

＜対策のポイント＞

地理的表示（GI）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品、輸出を指向する産品を含め多様な品目のGI登録申請拡大、GI産品の販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI侵害事案等に対する対策を強化します。

＜事業目標＞

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

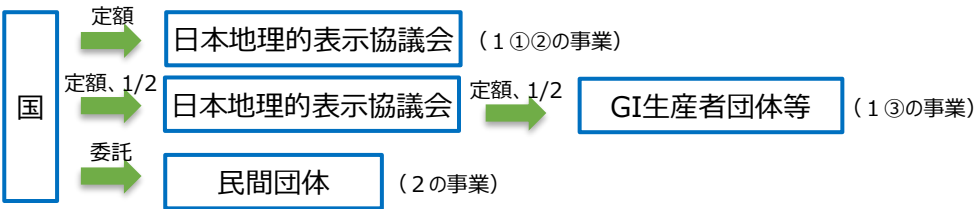
1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① GI申請相談・有望産品の掘り起こし
GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、多様な品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② 登録生産者団体支援
登録生産者団体が共同して行う、GI産品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ 海外でのGI等申請・侵害対策
海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用等への対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

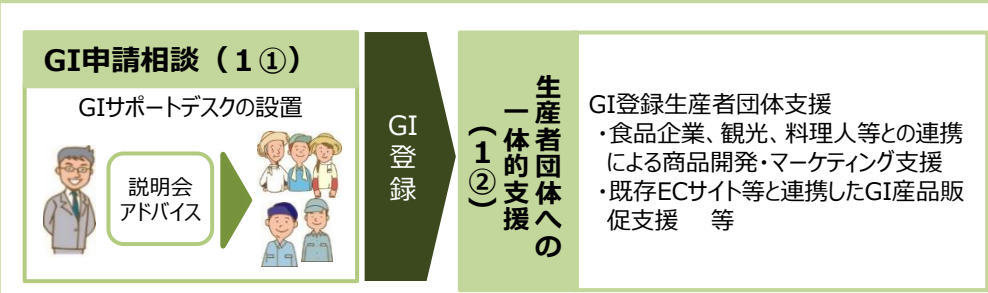
模倣品対策を効率的・効果的に行うため、輸出先国に応じた知財権の確立に向けた提案、国内外におけるGI侵害事案等に対する監視を行うとともに、侵害が発覚した場合の対策などをサポートします。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等



国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備

